



準中型免許取得支援制度の拡充について

～新卒・第二新卒採用のセールスドライバーの準中型免許取得を支援します！～

ヤマトホールディングス株式会社傘下のヤマト運輸株式会社（本社:東京都中央区・代表取締役社長 長尾 裕以下、ヤマト運輸）は、本年10月1日（月）より、準中型免許取得支援制度を拡充し、新卒・第二新卒採用のセールスドライバー（以下 SD）の内定段階からの取得においても支援できるよう対象を拡大しますので、お知らせいたします。

記

1. 背景と目的

ヤマト運輸は、働き方改革を経営の中心に据え、社員にとってより働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。

SDとして働くうえで必要となる運転免許については、2017年3月12日に準中型免許が新設され、2トントラックなどの集配車の乗務に準中型免許が必要*となったことを受け、ヤマト運輸では、在籍SDに対して準中型免許取得支援制度を導入し、普通免許から準中型免許への切り替え費用の補助を行っています。

このたび、さらに採用競争力を高めて継続的に人材を確保し、お客さまに高品質なサービスを提供し続けていくため、本年10月1日より準中型免許取得支援制度を拡充し、新卒・第二新卒採用のSDの内定段階からの取得においても支援できるよう対象を拡大します。

※2017年3月12日以前に普通免許を取得している場合、2トントラックの運転に準中型免許は必要ありません

2. 概要

(1) 開始日

2018年10月1日（月）

(2) 対象者

新卒・第二新卒採用のSD

(3) 補助内容

採用内定後に準中型免許を取得する場合に、下記の通り免許の取得費用を補助します。

初めて運転免許を取得する方	普通免許と準中型免許の取得費用の差額に相当する10万円を補助します。
既に普通免許を保持している方 (2017年3月12日以降)	普通免許から準中型免許への切り替え費用に相当する15万円を補助します。

※2017年3月12日以降に普通免許を取得した在籍正社員SDに対しても、準中型免許の切り替え費用に相当する15万円を補助します。

以上